

1. 取組実績

- (1) 当協会HPにおいて、閲覧者の目に留まるトップページにロゴマークを掲載し、農水省HPをリンク先として周知した。
- (2) 当協会の理事会・総会で使用する資料にロゴマークを2年連続で掲載するとともに資料内に国際植防疫年2020の趣旨や当協会がオフィシャルサポーターに認定されたことを掲載、周知した。
- (3) 当協会内で実施する各種研修で使用する資料にロゴマークを掲載し、職員へ周知した。



当協会HP



第67回、第68回定期総会資料

2. 取組による効果

- (1) 当協会会員へは照会の都度、当協会HPを案内しているため、リンク先となる農水省HPまで確認いただいた。
- (2) 当協会が本事業にサポーターとして参画していることで、当協会会員へ速やかに周知できた。
- (3) 職員の意識向上に効果があった。

3. 今後の予定・展望

本年7月1日をもって活動は終了するが、国際植物防疫年2020オフィシャルサポーターとして取り組んだ経験を活かし、引き続き、植物防疫所と密に連携し、植物検疫事業の円滑かつ適切な実施に貢献していきたい。



日本曹達株式会社



INTERNATIONAL YEAR OF
PLANT HEALTH
2020

1. 取組実績

(1) ホームページでの情報発信

2020年3月12日～2021年6月30日

当社ホームページにおいて国際植物防疫年2020オフィシャルサポーター認定について告知した。また、ホームページ内で国際植物防疫年2020のHPへのリンク貼り付を行った。

(2) 社内広報誌により社員及び家族への周知

2020年5月

社内広報誌『Nisso Life』5月号にて社員・家族向けに国際植物防疫年2020の内容周知と食品の国内への持ち込み、国外への持ち出しについての注意喚起を行った。

(3) 全国農薬営業担当への周知

2020年5月

メール・会議にて当社全国農薬営業担当者へ国際植物防疫年2020の内容周知を行い、関係各所への周知依頼をした。

(4) 新入・若手社員への周知

2020年8月

新入社員や若手社員対象に農薬の研修を行った際、国際植物防疫年2020の内容周知を行った。

(4) 顧客への情報発信

2020年5月～2021年6月

例年600回以上開催している顧客対象の商品説明会において情報発信を行う予定であったがコロナウィルスの影響でほとんど中止となっている。このような状況下で開催した九州、関東などの商品説明会時やWebによる会議において国際植物防疫年2020の情報発信を行った。



【ホームページでの告知】



【ホームページ内 国際植物防疫年2020リンク貼り付け】

【国際植物防疫年2020 説明会時使用スライド】





2. 取組による効果

(1) ホームページでの情報発信

当社ホームページにおける情報発信により、訪問者へ国際植物防疫年2020の内容・活動の周知が出来た。

(2) 社内広報誌により社員及び家族への周知

社内広報誌『Nisso Life』に国際植物防疫年2020の内容を掲載する事により社員及び家族の植物防疫に対する認識を高めることが出来た。

(3) 全国農薬営業担当への周知

農薬営業担当に対して植物防疫の重要性・必要性を認識させることが出来た。また、関係各所への周知が出来た。

(4) 顧客への情報発信

商品説明会時において国際植物防疫年2020の紹介を行ったところ顧客のほとんどが農業関係者であるにも関わらず国際植物防疫年2020に関して情報を得ている人が少ないことがわかり、改めて周知することが出来た。

3. 今後の予定・展望

・植物防疫について引き続き周知活動を行う。

<連絡先>

日本曹達株式会社 農業化学品事業部 普及部
川原 正見
TEL. 03(3245)6178 メール: m.kawahara@nissogr.com

本社

「国際植物防疫年2020オフィシャルサポーター」に
日本曹達が認定されました

日本曹達は、このたび、農林水産省の「国際植物防疫年2020オフィシャルサポーター」に認定されました。

2018年12月20日の閣議決定において、植物病害害のまん延防止に向けた取り組みの重要性に対する世界的な認識を高めるため、2020年を「国際植物防疫年 (International Year of Plant Health 2020: IYPH2020)」とすることが決定されました。

農林水産省と企業、団体などの多様な関係者が協力して周知・啓発活動を行う企業などを農林水産省消費・安全局長が「国際植物防疫年2020 オフィシャルサポーター」として認定する制度を実施しています。日本曹達は、そのオフィシャルサポーターに2月28日付で認定されました。

国連食糧農業機関 (FAO) によると、世界の食料の約35%以上が植物由来であり、このうち20〜40%が病害等の被害で失われているとされています。このため、FAO および国際植物防疫年2020 (IYPH) 事務局は、食糧、資源、環境、経済発展などの重要な課題に取り組むためには、植物病害害の新たな地域へのまん延を防止することが重要であるとしています。日本においても病害のまん延防止、クオリティの向上、マダニの予防など、新たな植物病害害が増えつつあります。

日本曹達では、オフィシャルサポーターとして、以下の取り組みを通じて、植物病害害の侵入・まん延防止の重要性の周知に関する積極的な活動に取り組んでまいります。(普及部 川原)

日曹社員および家族のみならずへ
旅行されるときは、果物のお土産に注意!

おいしい果物や野菜には、虫や病気が付いているかもしれません。病害虫が侵入・まん延することのリスクを減らすため、植物を持ち込み・持ち出しする場合には規制があります。

日本に持ち込み時 (輸入)

- ★日本への輸入が禁止されているものがあります。特に果物や野菜は注意!
- ★輸入可能なものでも、植物防疫官の検査と輸入検査が必要となります。
- ★輸入要件と輸入検査を受けられる場所を確認しましょう。
- ★植物には、葉、根、茎、葉、果、花、種子などを含みます。
- ★お土産のお土産やネットショッピングでも植物防疫の対象です。
- ★輸入時に検査を受けなかった場合は、3年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

日本から持ち出す場合 (輸出)

- ★日本から海外へ持ち出す場合でも、持ち出しが禁止されている植物や検査が必要な植物があります。
- ★輸出できるものがわからず、近くの植物防疫所で輸出検査を受けましょう。
- ★空港の植物防疫官カウンターでも受検することがあります。

日本国内の移動規制

- ★北海道 (札幌市、旭川市、帯広市、稚内市)、東京都 (小笠原諸島) は、国内のほかの地域に発生していない病害虫が発生しています。
- ★これらの病害虫を発生していない地域にまん延させないために、その発生植物などの移動を規制しています。
- ★例えば、北海道 (札幌市、旭川市、帯広市、稚内市)、小笠原諸島からは、サツマイモなどの持ち出しが規制されています。
- ★ただし、検査または消毒を行えば、移動できる場合があります。
- ★移動規制の対象となっている植物の種類や制度の内容については、植物防疫官または関係機関にお問い合わせください。

【参考】

農林水産省
「国際植物防疫年2020」ホームページ
<https://www.maff.go.jp/iph2020/>
<http://koushou.maff.go.jp/iph2020/>

【日本曹達 社内報 NISSO LIFE】

1. 取組実績

(1) 学内講義

①農学部農学科講義の中で取り上げ、理解を深める。

2020年度開講

「植物病理学」(1年次後期)

「植物病原微生物学(一)」(2年次前期)

「植物病原微生物学(二)」(3年次前期)

2021年度開講

「植物病原微生物学(一)」(2年次前期)

「植物病原微生物学(二)」(3年次前期)

②国際食糧情報学部国際農業開発学科の講義の中で取り上げ、理解を深める。

2020年度開講熱帯農業微生物学(3年次前期)

(2) 東京農業大学からの出講においてIYPHについて紹介、概説など。

(教員キムオッキョン助教ほか)

・2020年9月22日オンラインオープンキャンパスでの模擬講義

・2020年10月7日恵泉女学園高等学校での模擬講義

・2021年6月20日世田谷キャンパスツアーにて模擬講義

・2021年7月15日千葉英和高等学校での模擬講義

・2021年春学期 立教大学「Understanding of Agricultural Science」講義。

(3) 著書の中で紹介

農学基礎シリーズ 植物病理学の基礎 (代表編著者 夏秋 啓子)

ISBN:9784540161865

一般社団法人 農山漁村文化協会

2021年3月出版

2. 取組による効果

1891年の創設以来動植物全てに関わる総合科学を扱う大学として実学主義のもと、教育と研究を行ってきました。そのような中、複数の学科や研究室で「植物防疫」という一つの視点を共有し、意識して教育の中で取り上げるよい機会となりました。学生や大学院生の理解も進んだことと思います。

3. 今後の予定・展望

国際植物防疫年を契機に、植物防疫にかかわる教育や研究に携わる教員は、その知識や理解を学内外に展開することが大切だと考えるようになりました。また、海外との研究協力も多く進めていることから、海外の研究者とも、植物防疫についての知識や解を共有していくことを願っています。

1. 取組実績

- ① カゴメのファンコミュニティサイト「&KAGOME」下記コンテンツでの周知活動を実施。
- a. 「トマコミ」内ブログ「集まれ博士の畑」にて、IYPH2020の紹介およびリンク掲示（7/29、8/5）。
- (7/29) <https://and.kagome.co.jp/article/hakase/voice/26994/>
(8/5) <https://and.kagome.co.jp/article/hakase/voice/27241/>



- b. 「カゴメ便り」にて、カゴメのIYPH2020オフィシャルサポーター認定を取り上げ、IYPH2020の紹介とロゴ画像およびリンク掲示（7/29）。
- <https://and.kagome.co.jp/article/blog/action/26995/>



② 園芸事業商談においてIYPH2020チラシ配布と周知を実施（ホームセンター3社、8/4、8/5、8/7）。



2. 取組による効果

➤ カゴメのファンコミュニティサイト「&KAGOME」/「トマコミ」会員の植物防疫に関する意識向上。

例) 「カゴメ便り」ブログへの反応、コメント

- 植物防疫は空港と役人の仕事かと思っていましたが、企業も関わっているんですね！水際が重要かと存じますので頑張ってください！日本を食糧難とは無縁になりますように！！
- 植物防疫ー。ほんと大切な仕事ですね。安易に持ち込んだ果物、植物についた虫がその国を長年に渡り苦しめる。これは阻止しないと大変！2020のオフィシャルサポーター頑張ってください。活動を広めて多くの人に理解して欲しいですね。大好きなKAGOMEさん応援してます！
- 少し位いいだろうという安易な気持ちがダメなんですよ。日本の緑守りたいです。
- 植物防疫の重要性がもっと広く知られるようにしていきたいですね。
- オフィシャルサポーターへの認定、おめでとうございます！「植物防疫」という言葉を初めて聞き、とても勉強になりました。過去の苦い経験を繰り返さないためにも大切な活動だと思います。多くの人に知れ渡り、皆で解決していきたいですね！
- 世界の食料の植物の、20～40%が病害虫にやられていることを、初めて知りました。植物や食物を、海外から日本へ持ち込む事で、害虫や病気も一緒に持ち込む事になり、気をつけなければ大変だと思いました。一人一人が守って行かないといけませんね。

3. 今後の予定・展望

- 引き続き、社内農業関連部門に対し植物防疫の重要性について定期的な周知、啓蒙活動を行う。（毎年5/12の国際植物防疫デーなど）
- 農業関連事業における顧客、パートナーに対し同上の啓蒙活動を実施する。

1. 取組実績

(1) ホームページによる情報発信

当会ホームページにおいて、オフィシャルサポーターに認定された旨及び国際植物防疫年2020ロゴマークを掲載するとともに、ロゴマークをクリックすると農林水産省の該当ページに繋がるようリンクを張り啓発を行った。

(2) 事業における啓発

当会で行っている『植物防疫専攻者への育英費支給』事業の令和2、3年度対象となった大学院生及びその指導教授に対し、また『就農希望者への奨学金供与』事業の令和2、3年度対象となった県農業大学校生及びその指導教員に対し、国際植物防疫年2020である旨及びWebサイトをお知らせして啓発を行った。

(3) シンポジウムの開催

令和3年9月29日に開催予定の植物保護に関するシンポジウムにおいて、農林水産省植物防疫課担当官による国際植物防疫年に関する講演を予定している。なお、昨年も予定していたが、昨年は新型コロナウイルス感染症のため中止となった。

(4) 報農後援会を通じての啓発

報農後援会会員に対し、会費納入のお願いと併せ「国連が定めた国際植物防疫年2020である」旨及びWebサイトをお知らせして啓発した。

報農会ホームページ→



2. 取組による効果

(1) ホームページによる情報発信

ホームページへのアクセス者に対して情報発信を行い、植物防疫の認知度、重要性が高められたと考えている。

(2) 当会事業における啓発

シンポジウムなどを通して、植物防疫関係者、農業従事予定者等に対し啓発を行うことにより、植物防疫の必要性、重要性が高められたと考えている。

3. 今後の予定・展望

引き続き、機会をとらえて植物防疫の重要性を情報発信していきたい。

<連絡先> (任意)

公益財団法人報農会事務局 [TEL:042-452-7773](tel:042-452-7773) E-mail:khono511@car.ocn.ne.jp

1. 取組実績

(1) ホームページでの情報発信

① 当社ホームページにおいて、植物防疫年の取り組みを発信（2020年7月より公開）。

日本語 <http://www.jal.com/ja/sustainability/environment/biodiversity/>

英語 <http://www.jal.com/en/sustainability/environment/biodiversity/>

② 統合報告書「JALレポート2020」での掲載（2020年10月発行）

日本語 https://www.jal.com/ja/sustainability/report/pdf/index_2020_03.pdf

英語 https://www.jal.com/en/sustainability/report/pdf/index_2020_04.pdf

(2) 機内誌/機内ビデオなどでの周知

機内誌「SKYWARD」2020年5月号に掲載。（紙媒体、電子版両方）

2020年9月～12月国際線、10月～12月国内線の飛行機に植物防疫年のビデオ（日・英）を上映

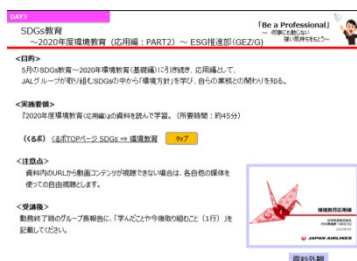
(3) 社員研修の開催

① 2020年2月、弊社各部の環境マネジメントシステム推進担当者に対し農林水産省ご担当者を招き植物防疫年についてご講演いただいた。

② 2020年7月、客室本部全社員に対し、植物防疫年を含む環境のE-learningを実施。



農林水産省ご担当者による講演のようす



社内環境E-learning



機内ビデオイメージ

2. 取組による効果

(1) ホームページでの情報発信

当社ホームページにおける情報発信により、多くの方にご覧いただいた。

(2) 機内誌/機内ビデオなどでの周知

機内誌「SKYWARD」2020年5月号に掲載。（コロナウィルス感染症の影響による旅客数減で閲覧数減。

参考：通常月間閲覧可能者数349万人）

(3) 社員研修の開催

社員研修に約6000人が参加。参加者からは「人の検疫、肉の検疫だけでなく、植物の検疫も非常に重要だと分かった。今後社内に周知を図りたい」という声が上がった。

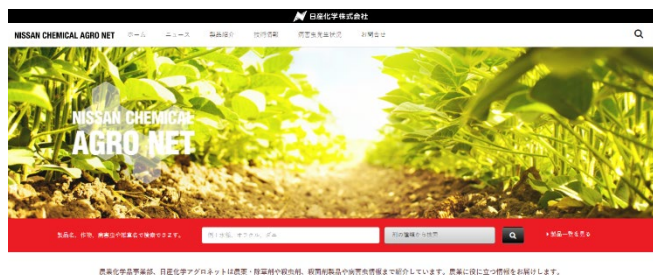
3. 今後の予定・展望

引き続き植物防疫の重要性についてホームページでの情報発信、社員への教育を実施予定。

1. 取組実績

ホームページでの情報発信

弊社ホームページに「国際植物防疫年2020」のバナーを掲載し、訪問者に告知した。



2. 取組による効果

弊社ホームページの「国際植物防疫年2020」のバナー掲載ページへのアクセス数は、掲載以来累計で約**48,000人**となった。

（＜報告対象期間＞令和2年4月1日 ～ 令和3年6月21日）

農水省の国際植物防疫年2020のホームページと掲載動画を見て、植物防疫の具体的な取り組み初めて知ったという声があった。

3. 今後の予定・展望

引き続きホームページでの情報発信を継続して、植物防疫の重要性を広く告知していきたい。

<連絡先>（日産化学株式会社）

農業化学品事業部マーケティング部 加藤

03-4463-8270 katoua@nissanchem.co.jp